

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成28年度第3回 鳥栖市文化財保護審議会		
開催日時	平成28年10月18日(火) 午後2時30分	開催場所	鳥栖市役所2階第1会議室
出席者数	委員 7名 事務局 4名	傍聴人数	9人
議題	1. 鳥栖駅舎について		
配布資料	平成28年度第3回 鳥栖市文化財保護審議会資料		
所管課	(課名)生涯学習課		(電話番号) 85 - 3695

## 1. 教育長あいさつ

## 2. 議題

## (1)文化財としての価値の検証

## 新たな所見

- ・『間組百年史』の「停車場本家及び付属建物新築工事(明治36年度上期工事)入札1万6780円」との記述から施工者は間組である。
- ・佐賀新聞の記事では、明治36年に駅舎は完成、諸般の事情で供用開始は明治37年となっている。
- ・明治44年に南側の増築とされてきた部分の原資料は見つかっていないが、明治44年でほぼ間違いない。
- ・他の駅に関しては、九州内では明治30年建築の早岐駅があったが、平成26年(2014)に建て替えられた。鳥栖駅が建築当時の姿を残す最も古い駅舎の一つである。ほかにも同年代の駅舎はいくつかあるが、いずれも小規模で、鳥栖駅規模の駅舎はほとんど残っていない。

## 鳥栖駅本屋概要報告(案)について事務局、調書読み上げて説明

- 委員
- ・文化財としての価値、歴史遺産の価値について認められ、了承。
  - ・所有者はJR九州なので、その折り合いを考えなければならない。
- 事務局
- ・駅周辺整備事業の基本構想では、現駅舎が現役の駅として使用されることは考えら

- れていない。
- ・駅本屋の文化財としての価値について受けた答申が、駅周辺整備の検討委員会に上げられる。
- 委員
- ・「壹式待合室」や「参待合室」について、漢数字が使われていないが、原資料のとおりであれば、「」をしてはどうか。
- 事務局
- ・「」をつけるよう訂正する。
- 委員
- ・前回指摘があった小屋裏の調査の進展は？
  - ・また、2階建ての増築部分で、昭和20年代に食堂としての利用はなかったか。
- 事務局
- ・小屋裏には電信関係の線があることや利用者の安全性の確保の点から、小屋裏の調査は遠慮してほしいとの申し入れがあっている。
  - ・将来的に追加調査の機会が出たときに壁の調査とともにお願いしたい。
  - ・2階建ての増築の時期については、記録がない。比較的新しい建物であり、文化財としての価値が認められる部分からは外す。
- 委員
- ・今後、駅周辺の歴史をまとめる意味で、調査をお願いしたい。
- 委員
- ・元号の標記があるが、西暦を併記してほしい。
  - ・概要調書の16の項目で、「ランドマーク」と記されているが、「鳥栖発展の原点」「鳥栖発展の生き証人」などのような力強いフレーズがあるとよいのではないか。
- 事務局
- ・今回の意見をもとに調書を修正し、次回答申(案)とともに提示したい。

## (2) 駅舎活用の事例について

### 駅舎の保存活用の方法と事例について

#### 資料により事務局説明

- 委員
- ・直方駅と上熊本駅は鳥栖駅に類似している。
  - ・まちづくりや活性化として映画製作を誘致することを鳥栖駅でも考えられないか。
  - ・資料に掲載されている駅舎の活用事例は、鳥栖駅とは規模が異なるので、比較は難しい。
  - ・保存・活用の種類ごとにイメージが違う印象を持つ事例もある。
  - ・保存・活用の方法については議論の余地もあるが、昔の形を再現して復原したほうがよい。
  - ・土地の確保という課題もあるが、元の駅舎を移築して博物館的な利用や、現駅舎との融合した再現があるが、元の部材を使って奈良駅のように新駅の前面に移築するのが好ましい。
  - ・文化財保護審議会での議論であり、文化財を保護する立場であるので全体保存を視野に入れて議論すべき。
  - ・所有者のJR九州と意向の確認とすり合わせを行うべき。
- 委員
- ・前回の資料に指定基準が示されていたのは？
- 事務局
- ・価値判断の基準として例示した。
  - ・駅舎の文化財としての価値評価という諮問に対する審議、概要調書である。
- 委員
- ・歴史遺産の位置づけは何か。
- 事務局
- ・鳥栖駅の文化財としての価値として、建築学的な見地からみた価値と駅とその周辺の歴史や人々とのかかわりの歴史からみた価値があると考え、後者を歴史遺産として表現した。

- 委員
- ・歴史遺産としての価値について、概要調書の16に書かれているだけでは不十分。
  - ・歴史遺産としての鳥栖市民の思いや鳥栖を通過していった旅人達の思いをもう少し汲取る必要がある
- 事務局
- ・先に文化財指定について議論をしておく必要があった。
  - ・議題1の議論の中で、出ていた表現の点などもう少し深める内容になるよう修正したい。
- 委員
- ・小城駅は、全体保存のために復原され、すっきりして好ましいという印象を受ける。
  - ・上熊本駅は、イメージ再現されているが、内側に実際の新駅舎があり、手前から見ると書き割りで残念だ。
  - ・一番良いのは、元の位置に元の姿で復原すること。現位置での保存を考えるには、橋上駅の場所をうまく考えなければならない。
  - ・一方では、市民も橋上駅を望まれている。
  - ・鳥栖駅が重要な鉄道遺産であるが、現地保存が難しいならば、曳家等で移築保存をするなり、何とかして残す方法を考えていかなければいけない。
  - ・現役の駅ではなくても、復原されているものについては、資料館として使われているものが多い。現役のまま復原されているのは(東京駅など)、大変珍しい事例。
  - ・できるだけ建築当時の形で、たとえ縮小した形の復原になるとしても、内部は資料館として使える形で復原されることが望ましい。

#### 保存活用に伴う課題の整理

##### 資料P3により事務局説明

- 委員
- ・何とかして、鳥栖駅舎の大事さを再確認していただいて、できるだけいい方向で何とか保存活用ができないかという方向で議論を進めていくしかない。
  - ・今後の開発の中で、現地保存は難しく、現実的には移築、イメージ再現、資料の展示・保存という形になりそうだ。
  - ・文化財保護審議会の意見として現地保存が望ましい。
- 事務局
- ・諮問が駅舎の文化財的な価値の評価なので、それ以外の意見は、提言の中に盛り込んだ形で提案したい。
- 委員
- ・現地保存、駅舎としての活用が不可能であれば、鳥栖市にはない博物館としての活用まで踏み込んで考えるのがよい。
  - ・周辺にも鉄道遺産がほとんどないので、まったく記憶からなくなってしまう。現地保存が無理だとしても、できるだけ良い形で保存されるよう主張することが文化財保護審議会として大事。
- 事務局
- ・次回の会議で、答申の鑑も案として提示する。

(終了)